

日赤新労ホームページ

●●●リニューアル●●●

「リニューアルの目的」

①コンテンツを一般向けと組合員向けに分け、組合員専用ページはパスワードにて閲覧可能とする。
②コンテンツの名称をわかりやすくする。
③本部専用の掲示板の設置
④組合員の使用可能な掲示板の設置

「掲示板の設置」

①日赤新労について
②機関紙
③組合ニュース
④基礎知識
⑤くみあいQ&A
⑥リンク集



制作会社でリニューアルの打ち合わせ

「レイアウトの手直し」

現在、このホームページは、トップページでは、今までマウスを当てると見えていたスローガンを常に表示するようにしました。また、扉のデザインを少し変更して、ここから組合員専用ページへアクセスできるようにしました。その他、の細かい部分を手直ししました。トップページでは、現在このホームページを一般向けと組合員向けに分けることとしました。また、コンテンツの名称とその内容のURLをそのまま引き継ぐので、ここから組合員専用ページへ入っていく形式をとりまします。

★ Welcome ★
日赤新労ホームページへようこそ!
<http://www.shinro.org/>

「レイアウトの手直し」

また、本部からのお知らせ掲示板として「本部広報室」を新設しました。これは本部から各組や組合員の皆さんへ連絡事項を伝える、様々な情報を提供するために活用したいと思っております。基本的には本部事務局からの書き込み専用掲示板となりますが、その後の運用状況をみて、より良い活用方法を考えていきます。



給与構造改革の勉強会を開催

秋田赤十字乳児院新労働組合



去る三月二十六日、秋田赤十字乳児院新労働組合では給与構造改革についての勉強会を開催しました。



学習会を開催致しました。当組合は、秋田県では唯一の新労加盟組で、極小且つ女性だけの単組です。活動内容は、ボーナス要求とレクリエーションのみ：(失笑) 給与構造改革や勤務成績を反映させる評価制度の導入等、本部から送付される書類を読んでも、頭を捻り不安になるばかりでした。そんな折、本部の佐藤書記長よりお声をかけて頂き、学習会開催への運びとなりました。

楽しくかつたテーブルマナー講習

千葉県赤十字血液センター職員組合

春分の日三月二十一日参加し、天気も良く暖かい(火)、職員組合女性部主催の講習会でしたので、皆ちよっ催により、千葉の街では有ぴり春らしいお洒落な装い名な「かぼちゃわいん」と集まりました。言うフランス料理のお店で、フランス料理のコースランチを頂きながらのテーブルマナー講習で、最初(は)皆緊張気味の様子でしたが、当日は三名の組合員が



単組新任役員研修会

6月24日(土)～25日(日)
「唐津シティホテル」
演題：組合活動と労働法(仮)
講師：明治大学法学部講師
松岡 二郎 氏



「雇用契約法」の論議始まる

労働者と会社とが結ぶ雇用契約の基本ルールを定める「労働契約法」の骨格作りが、4月から労働政策審議会(厚生労働相の諮問機関)で本格化しています。現在、労働時間や賃金等の最低基準は労働基準法で規定されていますが、解雇や出向等に関する一般的なルールを示した法律はなく、判例等を参考にするしかありませんでした。

厚生労働省は来年の通常国会への法案提出を目指していますが、労使の意見対立も大きく、論議は難航が予想されるようです。今後の動きに注視しましょう。

【検討される「労働契約法」の主な論点】

【就業規則など】

- 就業規則の変更に関し、従業員の過半数で組織する過半数組合との合意を、個別従業員との合意成立と見なす。
- 過半数組合のない会社で、「労使委員会」の設置を促す。

【重要な労働条件】

- 賃金、労働時間などの労働条件変更の際に従業員への書面での明示を求める。
- 出向や転居を伴う配置転換、転籍の際に従業員への意向の打診や労働条件の書面での明示
- 転籍の際に従業員からの個別承諾

【解雇】

- 解雇に関する一般的なルールや経営不振を理由とする整理解雇に関する判例をルールとして明確化
- 裁判で解雇が無効とされても復帰が困難な場合に、金銭等で円満解決できる仕組みの検討

【有期労働契約】

- あらかじめ期間を定めて従業員として雇用する有期労働契約の活用に向けたルール明確化

【労働時間】

- 年次有給休暇の時間単位での取得
- (管理・企画部門や専門技術職などのホワイトカラーを想定した)労働時間を自由に決められる「自律的労働時間制度」の創設。一定水準以上の年収が見込まれる人などを対象